

---

令和2年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第4日)

令和2年3月19日(木曜日)

---

議事日程(第4号)

令和2年3月19日 午後1時30分開議

- 日程第1 議案第12号 令和2年度高千穂町一般会計予算
- 日程第2 議案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係  
条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第2号 高千穂町附属機関設置条例の制定について
- 日程第4 議案第14号 令和2年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第5 議案第15号 令和2年度高千穂町下水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第20号 令和2年度高千穂町水道事業会計予算
- 日程第7 議案第22号 延岡市との定住自立圏形成協定の一部変更について
- 日程第8 議案第3号 高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第4号 高千穂町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第10 議案第13号 令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第11 議案第16号 令和2年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算
- 日程第12 議案第17号 令和2年度高千穂町介護保険特別会計予算
- 日程第13 議案第18号 令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第14 議案第19号 令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計予算
- 日程第15 発委第1号 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業等の期間延長を  
求める意見書について
- 日程第16 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第17 議員派遣調査報告について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第12号 令和2年度高千穂町一般会計予算
- 日程第2 議案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係  
条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第2号 高千穂町附属機関設置条例の制定について
- 日程第4 議案第14号 令和2年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算

- 日程第5 議案第15号 令和2年度高千穂町下水道事業特別会計予算  
日程第6 議案第20号 令和2年度高千穂町水道事業会計予算  
日程第7 議案第22号 延岡市との定住自立圏形成協定の一部変更について  
日程第8 議案第3号 高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について  
日程第9 議案第4号 高千穂町国民健康保険条例の一部改正について  
日程第10 議案第13号 令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計予算  
日程第11 議案第16号 令和2年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算  
日程第12 議案第17号 令和2年度高千穂町介護保険特別会計予算  
日程第13 議案第18号 令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第14 議案第19号 令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計予算  
日程第15 発委第1号 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業等の期間延長を  
求める意見書について  
日程第16 閉会中の継続調査の申し出について  
日程第17 議員派遣調査報告について

---

出席議員（13名）

1番 佐藤さつき議員	2番 板倉 哲男議員
3番 磯貝 助夫議員	5番 安在 昭則議員
6番 本願 和茂議員	7番 中島 早苗議員
8番 馬原 英治議員	9番 佐藤 久生議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

---

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生 書記 佐藤健次郎

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之 副町長 …………… 藤本 昭人  
教育長 …………… 濱田 琢一 総務課長 …………… 石淵 敦司

財政課長	……………	佐藤 英次	税務課長	……………	須藤 浩文
町民生活課長	……………	興柁 晶彦	企画観光課長	……………	山下 正弘
福祉保険課長	……………	有藤 寿満			
農林振興課長兼農業委員会事務局長	……………				甲斐 徹
農地整備課長	……………	佐藤 峰史	建設課長	……………	佐藤 雄二
会計管理者	……………	興柁 貴俊	病院事務長	……………	戸高 雄司
保健福祉総合センター事務長	……………				林 謙一
上下水道課長	……………	江藤 良一			
教育委員会次長兼教育総務課長	……………				河内 晴彦
監査委員	……………	中尾 清美			

---

午後 1 時30分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆様こんにちは。御起立をお願いいたします。一同礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

○議長（工藤 博志議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第 1. 議案第 1 2 号

○議長（工藤 博志議員） 初めに、日程第 1、議案第 1 2 号、令和 2 年度高千穂町一般会計予算についてを議題とします。

本案について、一般会計予算審査特別委員長の報告を求めます。委員長、坂本弘明議員、登壇願います。

○予算審査特別委員長（坂本 弘明議員） 高千穂町議会会議規則第 4 1 条の規定により、下記のとおり報告いたします。

令和 2 年第 1 回高千穂町議会定例会、3 月 6 日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案第 1 2 号、令和 2 年度高千穂町一般会計歳入歳出予算についての審査が終了しましたので、その経過と結果を報告いたします。

本議案を審査するにあたっては、3 月 1 0 日、1 1 日、1 2 日の 3 日間で各課・施設ごとの審査を行い、1 7 日に委員会採決、附帯意見の集約を行いました。審査にあたっては令和 2 年度の収入見込み内容、支出においてはどのような行政サービスを行い、福祉の向上とともに、本町産業・経済を発展・活性化させるための政策に着眼し、審査を行いました。

令和2年度高千穂町一般会計予算は、前年度比6.9%、5億9,000万円増の90億9,000万円で、議案上程されました。

町債88.2%増の12億7,980万円は、令和2年度の事業量の多さをあらわしています。

歳入は、40.5%を占める地方交付税が前年比3.6%増の36億8,596万5,000円、また自主財源にあたる町税が0.7%増の10億1,707万2,000円、国庫・県支出金ともに減額が見込まれ、繰入金が前年比2.9%減の2億4,706万8,000円などとなっています。

歳出では、総務費の45.5%増、商工費の10.9%増が大きく、本町の令和2年度事業の中で、防災行政無線のデジタル化や会計年度任用職員制度開始による人件費の増、また町制施行100周年事業や台湾花蓮市姉妹都市盟約記念レセプションなど、各種イベントが数多く盛り込まれており、これはある意味で活発に町政が動いていることをあらわしています。なお、今回も昨年度の予算審査特別委員会の附帯意見に対し、各課・施設より報告書が添付され、それぞれに協議検討を重ね、実施したとの回答をいただき、感謝申し上げます。

今回、附帯意見についての協議を行った結果、次のように決定いたしましたので報告いたします。

なお、会議短縮のため、配付の資料をごらんください。

[ 下記の付帯意見について、会議短縮のため、議場での報告を省略 ]

議案第12号「令和2年度高千穂町一般会計予算」に対する付帯意見

**【総務産業分科会】**

財政課(総合政策室)

1. 世界農業遺産・ユネスコエコパークに特化した商品開発に取り組み、本町発展につなげること。
2. ふるさと納税については、やる気のある専属職員を確保し、寄付額の増につなげること。

農地整備課

1. 高齢化の影響で、土地改良の運営は今後存続困難が予想されるが、集落の活性化に向けた農地保全に引き続き努めること。
2. 今後も国・県の有利な事業を確保し、積極的に計画採択に取り組むこと。

企画観光課

1. 施行100周年記念イベントの成功に向け、広く町民の協力参加に取り組むこと。
2. 業務委託料が増額傾向になっているが、慎重に業者を選択し、入札契約を行うこと。

3. 施設検討委員会の円滑な運営に努め、確実に町民に周知し、理解を得ること。

#### 農林振興課

1. 森林業の普及発展のため、森林環境譲与税を有効に活用すること。
2. 補助事業については、町民への情報周知を徹底して行うこと。
3. 有害鳥獣被害防止対策については、支援対策等、効果検証を継続して行うこと。

#### 総務課

1. 防災行政無線のデジタル化については、町民に親切丁寧な説明と協力をお願いすること。
2. 窓口業務については、民間からの講師を迎え、定期的に接遇研修をする等、町民目線の対応に努めること。

#### 建設課

1. 今後も町民の要望に迅速に対応できるよう、十分な予算の確保に努めること。
2. 三田井・岩戸地区のまちづくり事業に対しては、引き続き地域住民の意見を聞きながら実効性のあるまちづくりに取り組むこと。

#### 税務課

1. 税徴収に日々努力されていることは評価できるが、更なる固定資産税等の徴収率アップに努めること。
2. 税収納は口座振替を推進すること。

#### 会計課

1. 宮崎銀行の派出手数料については、十分協議すること。

### 【文教厚生常任委員会】

#### 福祉保険課

1. 高千穂産婦人科診療所運営費補助金が、これ以上増加しないように引き続き運営方針について診療所と協議すること。
2. 公立病院運営共同調査研究業務委託については、職員で対応可能な作業は引き続き3町で行い、委託費の抑制に努めること。また調査研究の進捗状況は、定期的に特別委員会に報告を行うこと。

#### 教育委員会

1. 中学校の統合について苦慮していることは十分理解できるが、多感な時期の子供たちのためにも早期の実現に向け引き続き、保護者・地域へ理解を求めること。
2. 育英資金滞納者には、これまで以上に毅然とした態度で償還を催告するとともに、引き続き滞納者に見合った、返済計画や相談を行うこと。

## 保健福祉総合センター

1. 各種検診の受診率アップに向けた啓発活動や、取り組みについては高く評価できる。今後も活動を継続し、医療費削減につなげること。
2. ふれあい給食サービス利用者は、過疎化・高齢化が進むにつれて増加が見込まれるため、社協などの関係機関と連携を図り、円滑に事業を推進すること。

## 町民生活課

1. マイナンバーカード交付円滑化計画に沿って、積極的に交付に取り組み普及率アップにつなげること。
2. 合併浄化槽維持管理費の補助金については、町単独では困難と試算されている。町民の負担を軽減するためにも、制度改正も含めて県や国へ引き続き要望すること。

[ 以上、議場での報告を省略 ]

各課・施設におかれましては、再度御検討をお願いします。

なお、審査の中で、予算の積算についての説明不足や誤字、不適切な答弁があり、所管の課長は事前に緊張感を持って審査に臨まれるよう申し添えておきます。

以上、審査を終了し、討論なく採決の結果、議案第12号、令和2年度高千穂町一般会計予算は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

本年1月に発生した新型コロナウイルス感染者数は、現在も世界各地で拡大しています。この非常事態において、世界経済の低迷はもちろんのこと、本町経済も全般にわたって下降しています。

令和2年度での町制施行100周年事業や、数々のイベントはこの危機的状況のもとで開催するわけですが、感染症の拡大次第では、事前の中止や縮小といったことも考えられます。

既に、町民の間からは「公務員はこんなときにいいな」とうらやむ声が聞かれ始めましたが、職員も現状に至る以前より、各課で率先して町の飲食店を利用いただいているようです。

町民に寄り添うということが、2年度の町政にとってプラスになることを強く希望するとともに、事業執行にあたっては町民一人一人の血税であることをしっかりと受けとめられて、慎重かつ温かみを持って執行していただくとともに、新型コロナウイルス感染の早期の終息を願いたいものです。

以上、令和2年度一般会計予算審査特別委員会の審査報告といたします。

令和2年度一般会計予算審査特別委員会委員長、坂本弘明。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、一般会計予算審査特別委員長の報告が終わりました。

ここでお諮りします。ただいまの委員長報告の質疑については、議長を除く全議員が委員とな

っておりますので、質疑は省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいまの委員長報告に対する質疑につきましては、省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第12号に対する委員長の報告は、附帯意見を付して可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第12号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。

したがって、議案第12号は、委員長報告のとおり可決されました。

ここでお諮りします。ただいまの議決をもって、令和2年度一般会計予算審査特別委員会の設置目的の審査が全て終わりましたので、本日をもって終了することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会は本日をもって終了することに決定しました。

---

日程第2. 議案第1号

日程第3. 議案第2号

日程第4. 議案第14号

日程第5. 議案第15号

日程第6. 議案第20号

日程第7. 議案第22号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第2、議案第1号から日程第7、議案第22号までの6件を一括議題とします。

初めに、この議案6件について総務産業常任委員長の報告を求めます。

なお、報告はお手元に配付してあります委員長報告書にて報告いたします。

〔 以下、中島早苗 総務産業常任委員長 報告 （時間短縮のため書面配布による報告） 〕

令和2年度第1回高千穂町議会定例会、本会議初日の3月6日に総務産業常任委員会へ付託されました議案6件について、審査を終了しましたので高千穂町会議規則第41条の規定により、経過とその結果を報告いたします。

3月6日、中会議室において総務課所管、議案1号、議案2号、上下水道課所管、議案14号、議案15号、議案20号、財政課所管、議案22号の6件の審査を課長、担当職員出席のもと行いました。

総務課所管の議案第1号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、本年4月1日より会計年度任用職員制度を運用するにあたり、関係する11の条例の一部改正が必要でありこれらを整備する条例を制定するものです。

質疑：会計年度任用職員に育児休業や産休は適用されるのですか。

答弁：無給扱いです。

質疑：公務の旅費は会計年度任用職員にも支給されるのですか。

答弁：支給されます。

委員会の意見として、今年度から実施される会計年度任用職員制度がスムーズに移行され、これからも格差の是正に努力して頂くことを要望します。

審査を終了し討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号「高千穂町附属機関設置条例の制定について」。

本町には、条例でなく要綱、規程等で設置している附属機関があり、今回本条例を制定して改めて附属機関として定めるものです。これは会計年度任用職員制度に伴い法律や条例に定められていない非常勤職員や特別職非常勤の公務災害補償に対して、地方公務員の現行通りの災害補償が受けられるようにするための制定です。

質疑：国からの指導によるのですか。

答弁：町独自の事業で指導があったわけではありません。

委員会の意見として、本町の付属機関は、町民参加の委員会なので参加者の安心安全を確保することは大切です。宮崎県においても条例制定しているところは少ないと聞きました。これからもこういったことに、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

審査を終了し討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

続いて、上下水道課所管、議案第14号「令和2年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算」の審査を行いました。

令和2年度の事業概要は、組合数26組合、簡易水道給水人口4,686人、年間有収水量496,662立方メートルです。歳入歳出予算総額は9,288万6,000円で、歳入は使用料6,170万円で、一般会計繰入金306万6,000円が主なものです。歳出は、衛生費の簡易水道維持管理費が8,874万9,000円で会計年度任用職員新規雇用による231万2,000円。国からの要請で、令和2年度を初年度として令和5年度までに、簡易水道事業特別会計と下水道事業特別会計を特別会計から企業会計に移行するにあたり、マッピングシステム構築等の委託料2,318万9,000円、施設改修費775万円の工事請負費、維持管理費負担金、施設工事補助金等の964万8,000円等が主なもので、前年度比17.6%の1,326万円の増となっています。以上の説明を受け質疑に移りました。

質疑：令和5年度までに企業会計に移行するとのことですが、26施設以外の残りの施設は、5年度までに統合できるのですか。

答弁：統合しないまま企業会計に組み入れることになると思います。

質疑：「供用開始した時点で上水道に加入したいと言ったが、水道法等があり営農飲雑の補助事業を使った工事では、数年は加入できないと言われた」と聞いたのですが、国が示した事業に対し、加入したいのに加入できないのはおかしいのではないですか。

答弁：加入したいとの要望があるのは聞いていますが、工事が終わった時点で上水道に統合する前に、簡易水道に加入できるよう組合にお願いしています。

質疑：一般会計繰入金がかなり多いようですが。

答弁：企業会計に移行するため、資産評価システム導入で繰入金が増になっています。

質疑：簡易水道、上水道をのぞいた小規模の個人施設利用人数は何人ぐらいですか。

答弁：約1,500人です。

質疑：企業会計に移行するとすべてを上水道で管理することになると大変になるのではないですか。

答弁：委託料が増えると思います。

委員会の意見として、統合に対しては、令和5年度に企業会計に移行することを念頭に置き統合の理解と協力が得られるよう努力すること。また、高齢化が進む中、小規模施設の維持管理は、年々大変になると思われます。ぜひ入りたいとの話に対しては、前向きに対処して頂くことを要望します。

審査を終了し討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

続いて、議案第15号「令和2年度高千穂町下水道事業特別会計予算」の審査を行いました。事業概要は、水洗化率92.88%、宅内排水設備完成率86.18%、管路延長4万1,759メートルとなっています。歳入歳出予算総額2億1,355万円で、歳入は一般会計繰入

金1億2,077万円、使用料7,634万1,000円が主なものです。歳出は、総務管理費4,846万9,000円です。下水道費1,733万4,000円は下水道施設におけるストックマネジメント事業、下水道施設監視装置システム更新委託料、下水道施設新規繋ぎ込み接続等の費用などです。公債費は、9,707万8,000円です。施設管理費は、5,066万8,000円で下水道施設を管理運営するための薬品等消耗品、電力、水道、修繕、通信管理委託料等の費用です。以上の説明を受け質疑に移りました。

質疑：下水道の配管繋ぎ込みは、現在何%ですか。

答弁：86.18%の接続率です。

質疑：新規繋ぎ込み事業の費用として200万円計上してあるが、何軒ぐらいを考えているのですか。

答弁：場所にもよりますが、10軒ぐらいを考えています。31年度は、4軒ほどでした。

質疑：単独浄化槽設置の人で、風呂水や洗濯後の水を用水に流している人がいる、どこに相談すればいいですか。

答弁：町民生活課か保健所に相談してください。

委員会の意見として、今後も計画区域内の接続啓発を行うとともに、町民に環境保護やまちの美化を意識づける啓発活動を推進していくことを要望します。

審査を終了し討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

続いて、議案第20号「令和2年度高千穂町水道事業会計予算」審査を行いました。事業概要は、給水戸数3,233戸、給水人口5,951人、年間総給水量121万3,925立方メートルです。収益的収入の水道事業収益は1億7,651万4,000円で、1億3,941万円が給水収益、水道使用料となっています。給水収益の前年度比104万円の減は人口減によるものです。収益的支出は、水道事業費用1億7,563万4,000円。原水及び浄水費3,801万2,000円。排水及び給水費4,462万2,000円で、685万2,000円の増で、増額理由として宮尾野ポンプ室他施設電気計装保守点検、広域監視システム利用料、ポンプ制御盤更新料が主なものです。総係費は、4,484万4,000円、減価償却費は、3,629万9,000円です。営業外費用については、企業債利息の減により333万3,000円、特別損失は、昨年と同額の50万1,000円で計上されています。資本的収入は、2,000万4,000円で企業債2,000万円計上しており、増減はありません。企業債償還金26万5,000円増となっています。

説明後に委員から水道配水管の耐用年数や普及率、高齢化に伴う給水戸数、給水人口の減少など様々な問題点に対処の意見が出ました。

委員会の意見として、将来的にも配水管老化など設備費の増加が見込まれる、定期的に水道管

配置状況の確認や耐用年数の調査をおこない、災害時に早急な対応措置がとれるよう体制の強化構築を要望します。

審査を終了し討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

議案第22号「延岡市との定住自立圏形成協定の一部変更について」審査を行いました。今回の変更は、平成22年に締結した定住自立圏形成協定の一部を変更することについて、議会の議決を求めるものです。

変更内容は、定住自立圏構成市町村と連携する取り組みの分野の一部変更と、障がい者の支援体制の構築の内容の一部の変更です。理由として、障がい児・者の支援体制については、これまで「相談支援事業や療育支援」等を広域的に行い実施してきたが、相談支援事業については、現在それぞれの市町村単位で単独で法人契約をしている状況です。そのため、「相談支援事業や療育支援」という文言を限定的な表現から「支援体制」という包括的な表現に変更。また、国が令和2年度までに市町村に実施を求めている基幹相談支援センター設置について、県北地域は延岡市と西臼杵地域は別に設置する方向で検討することになり、そのための「甲の役割」「乙の役割」を限定的な取り組み内容から、包括的な表現に変更するものです。審査を終了し質疑に移りました。

質疑：延岡市がしていることを西臼杵地域でやるということですか。

答弁：現在まだどこも設置していません。令和2年までに、国が設置することを求めているので、今回、高千穂でも設置するものです。

質疑：障がいのある人からの相談が増えているのですか。

答弁：町内で400人弱の方から相談を受けています。

質疑：障がいのある子ども達がそんなにいるということですか。

答弁：疑いのある子も含まれています。

委員会の意見として、障がいのある子ども達や保護者にとって、身近に相談できるセンターができることは、大変心強いと思います。専門家の方の力を借りるなど、様々な問題に対処していただき、誰もが相談に行けるような施設の構築に取り組んで下さい。

審査を終了し討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、総務産業常任委員会に付託されました議案6件の審査報告といたします。

[ 以上、報告書内容 ]

○議長（工藤 博志議員） これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

次に、議案第1号から議案第22号の討論、採決を行います。

初めに、議案第1号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第1号に対する委員長の報告は原案のとおり、可決すべきものと決した旨の、報告でありました。

よって、議案第1号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立、全員であります。

したがって、議案第1号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第2号、高千穂町附属機関設置条例の制定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第2号に対する委員長の報告は原案のとおり、可決すべきものと決した旨の、報告でありました。

よって、議案第2号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立、全員であります。

したがって、議案第2号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第14号、令和2年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第14号に対する委員長の報告は原案のとおり、可決すべきものと決した旨の、報告でありました。

よって、議案第14号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

ます。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立、全員であります。

したがって、議案第14号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第15号、令和2年度高千穂町下水道事業特別会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第15号に対する委員長の報告は原案のとおり、可決すべきものと決した旨の、報告でありました。

よって、議案第15号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立、全員であります。

したがって、議案第15号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第20号、令和2年度高千穂町水道事業会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第20号に対する委員長の報告は原案のとおり、可決すべきものと決した旨の、報告でありました。

よって、議案第20号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立、全員であります。

したがって、議案第20号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第22号、延岡市との定住自立圏形成協定の一部変更についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第22号に対する委員長の報告は原案のとおり、可決すべきものと決した旨の、報告でありました。

よって、議案第22号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤 博志議員） 起立、全員であります。

したがって、議案第22号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第8. 議案第3号

日程第9. 議案第4号

日程第10. 議案第13号

日程第11. 議案第16号

日程第12. 議案第17号

日程第13. 議案第18号

日程第14. 議案第19号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第8、議案第3号から日程第14、議案第19号までの7件を一括議題とします。

初めに、この議案7件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

なお、報告はお手元に配付してあります委員長報告書にて報告といたします。

[ 以下、本願和茂 文教厚生常任委員長 報告 （時間短縮のため書面配布による報告） ]

第1回高千穂町議会定例会、本会議2日目の3月6日に文教厚生常任委員会へ付託されました議案7件について、審査を終了しましたので高千穂町議会会議規則第41条の規定により、その経過と結果を報告いたします。

3月9日、中会議室において保健福祉総合センター所管、議案16号 令和2年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算について、事務長、事務次長、担当係長出席のもと審査を行いました。歳入・歳出それぞれ1261万円で前年度より389万円の増額となっています。増額の理由は、介護認定審査会業務を臨時職員1名から正職員1名に変更することによる人件費増が主な要因となっています。歳入の分担金及び負担金1261万円については、運営経費を西臼杵3町で負担することとしていますが、職員が介護保険業務と兼務するため人件費の2分の1を本町の負担とし、その額を除いた経費を西臼杵3町で均等負担することとなっています。本町が633万円で351万円の増、日之影・五ヶ瀬町が32万円の増額となっています。歳出では、審査会費として598万円計上しており、審査委員10名の委員報酬とパソコンシステム使用料

が主なものです。事務局費662万円は職員1名分の人件費と消耗品等の費用となっているとの説明を受け質疑にうつりました。

質疑；臨時職員から正職員へ変更となった理由は。

答弁；令和2年度から会計年度任用職員制度が始まるため、毎年公募による事務職員では重要な事務に対応できないと判断し、介護保険係に1名増員し業務を行うこととしました。

質疑；昨年度の審査件数は。

答弁；高千穂町が552件、日之影町が178件、五ヶ瀬町が193件の合計923件です。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、高齢化率の上昇とともに審査件数は増加するものと思われる。介護保険業務と兼務で対応する職員の体調管理には十分、配慮し、引き続き適正な審査会運営に努めていただきたいと思います。

討論なく採決の結果、原案通り全員賛成で可決すべきものと決しました。

続いて議案第17号 令和2年度高千穂町介護保険特別会計予算の審査に移りました。令和2年2月1日時点の本町の65歳以上の人口は5020人、高齢化率は41.4%、介護認定者数は、平成25年度854人、31年度764人、現在は770人と増加傾向に転じています。在宅サービスの利用者は、約455人、施設利用者が190人と介護認定者の約84%が何らかのサービスを利用しています。介護認定率は、約15%で65歳から74歳の前期高齢者では、2.2%、75歳以上の後期高齢者では23%が介護認定を受けているとの説明を受け予算説明に入りました。

保険事業勘定の歳入・歳出は、それぞれ14億3354万円で前年度より320万円の減となっています。歳入の保険料は、第1号被保険者5013名分の2億3418万円で1449万円の減額となっています。減額の要因は、昨年10月より消費税増税に伴う軽減の強化によるもので、軽減額については、国・県・町が負担するものとなっています。国庫支出金は、3億7369万円で317万円の減、支払基金交付金が3億4994万円で797万円の減、県支出金が2億291万円で396万円の減となっています。それぞれの減額の要因は、保険給付費等にかかる負担金を計上していますが、介護給付費が減となっているためです。繰入金は、2億6856万円で2609万円の増となっており、低所得者の保険料軽減に伴う一般会計繰入金金の増、保険給付等に対しての一般会計基金からの繰入金となっています。

歳出の総務費が3690万円で、一般管理費1868万円、介護認定審査会費633万円、認定調査等費738万円、第8期介護保険計画策定委員会費446万円が主なものです。保険給付費が12億2911万円で、居宅介護サービス給付費3億8千万円、地域密着型介護サービス給付費1億1500万円、施設介護サービス給付費5億5800万円、居宅介護サービス計画給付

費 4 8 0 0 万円、介護予防サービス給付費 1 7 0 0 万円、高額介護サービス費 2 9 0 0 万円、特定入所者介護サービス費 6 8 0 0 万円が主なものです。

地域支援事業費は、1 億 3 1 3 2 万円でサロン・サテライト委託料、独居、高齢者訪問費用を含む一般介護予防事業費 3 1 3 8 万円、総合相談事業 1 5 4 0 万円、権利擁護事業費 1 1 9 8 万円、訪問及び通所介護サービス事業費 3 3 8 0 万円、介護予防ケアマネジメント事業費 1 5 2 8 万円、生活支援体制整備事業 6 8 4 万円、認知症総合支援事業 9 8 5 万円が主なものです。予備費が 2 9 8 9 万円、諸支出金は 6 2 8 万円で介護サービス事業勘定繰出金 5 2 8 万円が主なものです。

介護サービス事業勘定は、歳入・歳出それぞれ 1 1 1 1 万円で前年度より 2 8 万円の増額となっています。歳入の主なものは、サービス収入 5 5 2 万円と保険事業勘定からの繰入金 5 2 8 万円です。サービス収入 1 0 4 万円の増は、要支援の方のケアプラン作成数の増加によるもので、令和元年度 6 0 名から令和 2 年度 8 0 名の計上となっています。歳出は、職員 1 名分の人件費と研修費を含む総務費 7 3 9 万円と、会計年度任用職員の報酬、パソコンシステム使用料を含むサービス事業費 3 7 1 万円との説明を受け、質疑にうつりました。

質疑：第 8 期の介護保険事業計画策定費の詳細は。

答弁：3 年ごとに見直すことになっており、来年度が見直しの年となっています。計画策定の委託料として 4 0 0 万円を計上しており、プロポーザル方式で業者を決めることとなります。

質疑：サロン・サテライト委託料 3 2 2 万円、見込みによる減の詳細は。

答弁：3 8 公民館を対象に 2 5 ヶ所で、社協にサロンを委託しています。社協の正職 2 名体制から正職 1 名、臨時職員 1 名体制となり人件費が下がるため委託料が下がっています。

質疑：生活支援コーディネーターの役割と人数は。

答弁：令和元年度は、人選していたが見つからなかった。来年度は、地域の課題、高齢者の生活課題に応じて支援していただく、地域の中で核となる方の養成講座を立ち上げることにしています。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、平成 2 5 年から減少していた介護認定者数が増加傾向に転じたことから介護サービスを利用する方は、今後、増加すると思われます。地域や生活課題に応じた支援事業を、これまで以上に円滑に推進し、要支援・要介護者、高齢者の生きがいに繋げていただきたいと思います。

討論なく採決の結果、原案通り全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に議案 1 9 号 令和 2 年度高千穂町国民健康保険病院事業会計予算について、事務長、担当

係長出席のもと審査を行いました。病院事業収益は21億6892万円で前年比5.1%の増となっています。医業収益が20億511万円で、入院・外来収益が昨年より7381万円の増、医業外収益は1億6380万円で負担金交付金が昨年より2355万円増加しているため、全体で昨年より5.1%、1億616万円の増となっています。病院事業費用は23億6815万円で、前年比7%の増となっています。医業費用22億2849万円の内、給与費が前年比7593万円の増で12億9614万円となっており、医師数の増加、定期昇給による増額分、会計年度任用職員のボーナス分、約1500万円によるものです。委託料も前年比3567万円の増で2億4185万円となっており、医事・給食・清掃・警備の4部門で人件費が約2千万円上がったことによるものです。資本的収入は1億3112万円、資本的支出は2億2587万円で建設改良費6225万円、企業債償還金1億5442万円、修学資金貸付金920万円となっています。資本的収入額が、資本的支出額に対して不足する額9475万円は、消費税資本的収支調整額及び、過年度分損益勘定留保資金9475万円で補填されます。また、業務量の増加等に伴い、病院事業の業務のため直接必要な経費に不足を生じた時は、経費の金額を流用できるものと定めており、議会の議決を経なければ流用することができない経費は、職員給与費12億9614万円、交際費150万円、訪問看護費の職員給与費3099万円としています。棚卸資産の購入限度額は3億2549万円で、令和2年度に取得する重要な資産は、内視鏡システム1100万円、RO水製造装置825万円です。

未収金の状況は、令和2年1月末時点で357件の825万238円となっています。令和元年度より催告状を送付しても連絡のない滞納者については、民間の弁護士未収金回収業者への委託を検討していましたが、準備ができなかったため、令和2年度より、着手金なしの成功報酬3割の方法で回収にあたっていききたいとの説明を受け質疑にうつりました。

質疑：医療費の滞納、未収金がなくなる原因は。

答弁：個別に相談をして年金月に分割での支払い、家族等に支払いをお願いしているが滞ることが多くなっている。生活保護受給者となっている場合は、回収が困難な状況となっています。このような状況から今回、民間の弁護士未収金回収業者への委託を検討しました。

質疑：医師・薬剤師修学資金貸付対象範囲を拡充したが、どのように周知しているのか。

答弁：医学部や薬学部に進学した情報を基に、こちらから修学資金制度の説明を実施しています。

質疑：修学資金の返済猶予期間は。

答弁：研修医の期間2年と、専門医の資格を取得するまでは、返還を猶予しています。

質疑：会計年度任用職員になる人数と、人件費の増える額は。

答弁：令和元年度の臨時職員は55名ですが、看護師等については、若干減らす方向で検討をしています。全体で約1500万円の人件費増となっており、令和3年度は、ボーナスの率が上がるため約2400万円増加すると試算しています。

質疑：令和2年度の一般会計からの繰入限度額は。

答弁：3億5800万円で、令和2年度は、3億円の繰入となっています。キャッシュフロー上、現金が1億1180万円減少し過去最低の資金残高3億4619万円となります。一月の最大の支払い額は、2億6千万円となるため、このままでは病院経営は非常に厳しい状況を迎えます。

以上で、質疑を終了しました。

委員会の意見として、説明にもあったように今後の病院経営は財政面や医師不足など課題が山積しているため、厳しい経営を強いられると考えます。現在、西臼杵3町で公立病院の在り方について議論されているため、数年後には何らかの策を講じて経営が回復傾向に転じるものと考えていますが、いかにこの数年を上手く乗り切り中核病院として再スタートする土台を構築できるかが重要かと思えます。有利な起債や繰入金だけに頼るのではなく、医療の質が上がればおのずと業績も上向きに変化すると審査の中で言われていたので、議会と執行、精一杯、知恵を出し合って町民が安心して医療を受けられる環境を整備していきたいと思えます。

討論なく採決の結果、原案通り全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、福祉保険課所管 議案4件について、課長、担当職員出席のもと審査を行いました。

はじめに、議案3号 高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について。

改正の内容は、課税限度額の引き上げを行うもので、医療分の基礎課税限度額を61万円から63万円に、介護給付分の課税限度額の合計を3万円増の99万円とするものです。また、国保保険税の軽減判定を行うための所得基準の算定に使用する、被保険者に乗ずる金額を5割軽減する場合、28万円から28万5千円に、2割軽減する場合、51万円から52万円に改め、低所得者層の負担軽減が図られています。その他、継続可能な国保制度を確立するために、保険税負担は負担能力に応じた公平なものが必要であり、被保険者の納付意欲を高める意味、制度事業の円滑な運営を確保するための観点から、一定の限度額として課税限度額が設けられているということ。高齢化の進行や、医療費の高騰などによる医療給付費が増加する一方で、被保険者の所得が十分に伸びていない状況の中、負担上限を引き上げないで保険税率だけで必要な保険料収入を賄おうとすると、高所得者層の負担は変わらず、中間層の負担が伸びてしまうため、課税限度額が設けられているという説明も受け質疑に移りました。

質疑：課税限度額の上昇は、いつから続いているのか。

答弁：平成24年を除き、平成5年以降、毎年数万円ずつ上昇しています。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、中間所得層に配慮はされているものの、町民からは国保税の納付が家計を圧迫しているとよく耳にします。医療費を抑制しなければ、この状況は変わらないため、官民一体となった医療費抑制に取り組む施策を、本町から県や国へ働き掛けていただきたいと思います。

討論なく採決の結果、原案通り全員賛成で可決すべきものと決しました。

続いて議案4号 高千穂町国民健康保険条例の一部改正について

改正の内容は、児童福祉法の規定に伴い、児童福祉施設に入所している児童、または小規模住居型児童養育事業を行うものに委託されている児童、若しくは、里親に委託されている児童であって民法の規定による扶養義務者のいないものは、国民健康保険の被保険者としなないという規定を追加するものであると説明を受け質疑に移りました。

質疑：この規定は新たにできたのか。

答弁：以前からあった規定だが、高千穂町で対象となる事例がなかったため改正されていませんでした。

質疑：対象となる児童がいたのか。

答弁：本町には4名の里親さんがおり里子となる児童が8人います。そのうちの1人が、この対象になる可能性が出たため条例改正となりました。

質疑：本町の児童で保護者がいなくなった、里親も見つからない場合はどうなるのか。

答弁：延岡の児童養護施設への入所になるかと思います。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、今回のような事例は珍しいかと思いますが、今後、対象となる児童の成長をしっかりと見届け、本町で健やかに成長できるようにできる限りの支援を行っていただきたいと思います。

討論なく採決の結果、原案通り全員賛成で可決すべきものと決しました。

続いて議案13号 令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計予算について

2月1日時点の国保加入世帯が、1997世帯で昨年より52世帯の減、被保険者数が3380人で127人減少しています。歳入・歳出は、それぞれ19億2314万円で、昨年比927万円の増となっています。歳入は、国民健康保険税3億6530万円、県負担金・補助金13億8872万円、他会計繰入金1億6830万円が主なものです。歳出は、人件費を含む総務管理費3857万円、保険給付費13億2585万円、国民健康保険事業費納付金4億6726万円、保険事業費6834万円、予備費2千万円が主なものとなっています。増加の要因は、保険給付費等の増であり、引き続き厳しい財政状況となるため制度改正の動向に

注視しながら、令和2年度においても、医療費の抑制を図るため重症化予防などの保健予防活動を積極的に推進し、健全な国保運営に努めるとの説明を受け質疑に移りました。

質疑：退職被保険者とは、どのような方を指すのか。

答弁：本町の被保険者で対象になる方は、現在いません。制度自体も平成26年度でなくなっているため、過去に社会保険の被保険者で会社等を退職し、国保の被保険者となった方のこととなります。

質疑：第三者による損害賠償請求権の行使とは。

答弁：交通事故や犬からの噛みつき被害等で加害者が発生した場合、保険の適用外となるが、ひとまず、被害者が国保で支払った医療費について第三者から支払ってもらう内容のこととなります。

質疑：準備積立基金繰入金、前年比4999万円の減になっているが、準備積立基金の説明と減額の要因は。

答弁：一般会計の財政調整基金と同様のものになります。令和2年度は、県支出金が6075万円の増となっているため基金からの繰入れをしていません。

質疑：準備積立基金残高は。

答弁：令和元年度に5200万円、繰入れの予定としているので残高は1億円です。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、令和2年度の当初予算では、基金繰入れを行わないが、厳しい財政状況に変わりはないため、医療費の抑制につながる保健予防活動を積極的に推進し、健全な国保運営に努めていただきたいと思います。

討論なく採決の結果、原案通り全員賛成で可決すべきものと決しました。

続いて議案18号 令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算について。

2月1日時点の被保険者数が2797人、昨年より22人減少しています。歳入・歳出はそれぞれ1億9261万円で、昨年比181万円の増となっています。歳入は、後期高齢者医療保険料1億2857万円、保険基盤安定繰入金5735万円が主なものです。歳出は、一般管理費・健康診査費などの総務費558万円、後期高齢者医療広域連合納付金1億8672万円が主なものとなっており、引き続き介護予防と連携しながら重症化予防などに取り組み、健全な運営に取り組んでいきたいとの説明を受け質疑に移りました。

質疑：県内で、広域連合に入っている自治体は。

答弁：県と全市町村が広域連合に入っています。

質疑：75歳未満の後期高齢者医療被保険者が本町にいるのか。

答弁：40歳から障害等があれば被保険者となれるため、本町では10人程度います。

質疑：保険料の滞納状況は。

答弁：分割納付はしていただいているものの、高額滞納者が1名おられます。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、説明で言われた通り、引き続き介護予防と連携しながら重症化予防などに取り組み、医療費の抑制、健全な運営に取り組んでいただきたいと思います。

討論なく採決の結果、原案通り全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、文教厚生常任委員会に付託されました議案7件の審査報告といたします。

令和2年3月19日 文教厚生常任委員会委員長 本願和茂。

[ 以上、報告書内容 ]

○議長（工藤 博志議員） これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

次に、議案第3号から議案第19号の討論、採決を行います。

初めに、議案第3号、高千穂町国民健康保険税条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第3号に対する委員長の報告は原案のとおり、可決すべきものと決した旨の、報告でありました。

よって、議案第3号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（工藤 博志議員） 起立、全員であります。

したがって、議案第3号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第4号、高千穂町国民健康保険条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第4号に対する委員長の報告は原案のとおり、可決すべきもの

と決した旨の、報告でありました。

よって、議案第4号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立、全員であります。

したがって、議案第4号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第13号、令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第13号に対する委員長の報告は原案のとおり、可決すべきものと決した旨の、報告でありました。

よって、議案第13号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立、全員であります。

したがって、議案第13号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第16号、令和2年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第16号に対する委員長の報告は原案のとおり、可決すべきものと決した旨の、報告でありました。

よって、議案第16号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立、全員であります。

したがって、議案第16号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第17号、令和2年度高千穂町介護保険特別会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第17号に対する委員長の報告は原案のとおり、可決すべきものと決した旨の、報告でありました。

よって、議案第17号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤 博志議員） 起立、全員であります。

したがって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第18号、令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第18号に対する委員長の報告は原案のとおり、可決すべきものと決した旨の、報告でありました。

よって、議案第18号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤 博志議員） 起立、全員であります。

したがって、議案第18号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第19号、令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第19号に対する委員長の報告は原案のとおり、可決すべきものと決した旨の、報告でありました。

よって、議案第19号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤 博志議員） 起立、全員であります。

したがって、議案第19号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第15. 発委第1号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第15、発委第1号、防災・減災・国土強靱化のための

3か年緊急対策事業等の期間延長を求める意見書についてを議題とします。

この発委は、お手元に配付のとおり、議会運営委員長から提出されたものであります。

[ 以下、意見書（案）（時間短縮のため議会事務局長による朗読を省略） ]

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業等の期間延長を求める意見書（案）。

近年、豪雨、高潮、暴風・波浪、地震等、気象の急激な変化に伴い我が国土は頻発化、激甚化する自然災害にさらされている。

昨年10月に上陸した台風19号では、関東甲信地方を中心に記録的な大雨となり、各地で観測記録を塗り替える激しい雨が広範囲に降り続き、河川堤防の決壊や越水による氾濫など極めて深刻な被害をもたらしたことは記憶に新しく、本県においても、毎年のように発生する豪雨や河川氾濫、土砂災害などから、また極めて大規模な被害が予想される南海トラフ巨大地震の発生から、県民の生命や財産を最大限に守るために、高速道路のミッシングリンクの解消や4車線化等による道路ネットワークの機能強化をはじめ、河川や海岸の堤防、港湾施設などの整備、さらに避難所の設置や避難路の確保など、社会資本の整備が急務であると考えます。

国においては、防災面あるいは国民経済・生活面を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策として、平成30年12月、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が取りまとめられたところであるが、これらの対策を着実に進めるためには、十分な予算と時間を確保する必要がある。また、近年の激甚化する災害状況を鑑みるとき、防災・減災、国土強靱化は、3か年緊急対策期間後も継続して取り組むべき事項であるとともに、更なる対策の強化が求められる。

よって、国におかれては、地方公共団体が緊急対策期間後も計画的に事業を推進することの必要性を踏まえ、防災・減災等の対策に必要となる予算・財源を安定的に確保し、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業の期間延長並びに緊急防災・減災事業債制度を恒久化・拡充されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年3月19日、高千穂町議会。

[ 以上、意見書（案） 内容 ]

○議長（工藤 博志議員） ここでお諮りします。発委第1号については、会議規則第39条第2項の規定により、提出者の趣旨説明及び質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、発委第1号については、提出者の趣旨説明、質疑を省略することに決定しました。

これから、発委第1号、防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策事業等の期間延長を求める意見書についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。発委第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立、全員であります。

したがって、発委第1号は、原案のとおり可決されました。

なお、意見書の送付先につきましては、議長に一任させていただきます。

---

#### 日程第16. 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第16、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

お手元に配布のとおり、議会運営委員会、公立病院の広域医療等に関する特別委員会、各委員長から会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査申出書が議長に提出されています。

ここでお諮りします。申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### 日程第17. 議員派遣調査報告について

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第17、議員派遣調査報告についてを議題とします。

議会運営委員会行政調査について、報告を求めます。

なお、報告はお手元に配付してあります報告書にての報告といたします。

以上で、議員派遣調査報告を終わります。

ここで町長から挨拶があります。

○町長（甲斐 宗之町長） 令和2年第1回高千穂町議会定例会の閉会にあたり、一言、お礼の御

挨拶を申し上げます。

去る3月2日に開会いただきました本定例会につきましては、令和2年度の各会計当初予算、条例改正、農業委員会委員の選任同意など、23件の重要案件につき、18日間にわたりまして慎重かつ熱心に御審議をいただき、いずれの議案も原案どおりに御承認をいただき、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

特に、一般会計当初予算案につきましては、特別委員会を設置いただいた上で、詳細に審査いただき、さまざまな御意見、御提言も頂戴したところでございます。新年度の効果的な予算執行と事業展開につなげてまいりたいと存じます。

新年度予算案にもさまざま記念事業に係る経費を計上させていただきましたとおり、令和2年度は本町が大正9年に町制を施行して以来、100周年という節目の年でございます。新たに令和の時代を迎え、さらに本町が未来に向けて飛躍する年にすべく、新たなことにも積極的に挑戦をしていきたいと考えているところでございます。

しかし、御案内のとおり、現在世界的に感染拡大が進む新型コロナウイルス感染症の影響により、人の動きが制限され、本地域経済にも大きな影響が出ている状況でございます。さらに、本町でも感染が確認されたこともあり、この状況がいつ終息するのかについて不安やさまざまな懸念が続いております。

町といたしましては、県と連携し、積極的な情報発信・啓発活動に取り組み、これ以上の感染拡大防止に向け、尽力をしております。また、町民の皆様一丸となった取り組みが必要でございますので、議員各位におかれましても、さらにもともに感染拡大防止、最終的な終息という共通する目標に向かって御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。一日も早い終息を心から願いたいというふうに思います。

結びに、議員各位におかれましては、今後とも各種行事等で何かと御多忙であろうかと存じますが、くれぐれも健康管理には御留意の上、引き続き本町発展のため御尽力をいただき、また御協力、御助言を賜りますようお願いを申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（工藤 博志議員） 閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

3月2日から本日までの18日間、議員各位におかれましては、熱心に御審議を賜り、また議会運営に対しまして御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会におきましては、令和2年度の予算審議や条例改正案など、提案された全議案が可決され、今後の行政運営に対する要望も提言されたところであります。執行部の皆様におかれましては、この提言をおくみ取りいただき、可能なものから早急に反映していただくよう望むものであります。

さて、甲斐町政2年目になるわけですが、人口減少問題等課題も山積し、財政状況も大変厳しい中ではありますが、リーダーシップをとっていただき、明るく元気な活気あるまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。

結びに、コロナウイルス感染の早期終息と、平穏な生活が戻ることを切に願い、議員各位並びに執行部ともに、さらなる町政発展に一層の御尽力をあわせてお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。

---

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これで、令和2年第1回高千穂町議会定例会を閉会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いいたします。一同礼。

〔起立・礼〕

午後2時05分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員